

危険廃屋の解体撤去に対する補助(鹿児島県曾於市)

事例の概要(事業名:危険廃屋解体撤去補助事業)

住環境及び良好な景観を促進し、併せて市内産業の活性化を図ることを目的として、**危険な廃屋の取り壊し・撤去・処分**にかかる経費の一部を補助するもの。

事例の内容

事業内容

補助額:対象経費の30%(上限30万円)

○補助条件

- ・所有者が居住していない、使用していない家屋
- ・工事経費が30万円以上
- ・市内の解体業者が行う工事

総事業費

平成22年度 17.2百万円
(うち過疎債 15.5百万円)

事業の効果

22年度実績 76件

- ・地域の景観保持、土地の有効活用
- ・市内産業の活性化

ポイント

- 増加傾向にあった廃屋の解体撤去の促進
- 補助要件を「市内の解体業者が行う工事」
→市内産業の活性化



【廃屋の主な問題点】

- 良好な景観の阻害
→住民の不快感、市のイメージダウン
- 生活環境への影響
→壊れた破片の落下、ごみの不法投棄
- 安全な生活への阻害
→犯罪事件発生の可能性、火災の危険